広報
さめがわ

今月の人口
（2月1日現在）

人　口	5,354（－5）
男	2,646（－4）
女	2,708（－1）
世帯数	1,130（－1）



34年継続全村完納を達成！

平成２年度の村税は、昨年12月28日で全村完納となり、34年継続完納を達成しました。

これを記念して２月24日午前10時から山村開発センターで納税表彰式が開催されました。

表彰式では、初めに芳賀村長が34年継続完納に感謝して御礼を述べ、続いて行政区、区長、納税組合、優良納税組長、健康家庭などの表彰や感謝状の贈呈が行われ、終わりに受賞者を代表して松本富田区長が答辞を述べました。

表彰式終了後、６台のバスに乗車して須賀川市・玉川村に建設中の福島空港を視察しました。

おもな内容

水田農業確立対策……2・3
交通事故防止コンクール・選挙……4・5
農林業センサス……6・7
移住者懇談会……8
こんにちは保健婦です……9
農委だより……10
公民館だより……11
免許をとろう・年金・文芸……12・13
話題・トピックス……14・15

平成3年
3
No. 447

発行／編集　鮫川村総務課　印刷／塙町　佐藤印刷所

福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39の5
TEL（0247）49-3111　〒978-04

水田農業確立対策

転作目標面積 170ヘクタールを配分

水田農業確立対策農事組合長会議が二月二十五日農業技術指導センターで行われ、平成二年度の水田農業確立対策事業実績の報告（表1～3）と、平成三年度の転作等目標面積の配分、米の事前売渡申込限度数量の内示、水田農業確立対策の推進などについて協議されました。

平成三年度の村の転作等目標面積は、後期対策初年の平成二年度と同じ一七〇ヘクタール（うち他用途利用米九〇一・五俵）で、各農事組合に表4のとおり配分されました。

なお、平成二年度の村の転作等目標面積は当初一七〇ヘクタールを配分されましたが、農協が取り組んだ米の消費純増策「ごはんおかわりもう一杯運動」により転作等目標面積が減ぜられ、最終的には表1のとおりとなりました。

表1　平成２年度転作等実施状況

転作等目標面積	167.0334ha
転作等実施面積	186.36ha
（内　訳）	
一般転作等実施面積	178.57ha
他用途利用米面積	7.79ha
転作等達成率	111.5%
生産性向上加算面積	131.41ha
生産性向上加算割合	70.5%
地域営農加算面積	138.38ha
地域営農加算割合	74.2%
転作等実施農事組合	63農事組合
（内　訳）	
転作等達成農事組合	63農事組合
転作等未達成農事組合	0
転作等助成補助金交付額	43,669,305円
（内　訳）	
基本額	16,095,425円
生産性向上加算額	13,735,210円
地域営農加算額	13,838,670円

表2　平成２年度地域営農推進基金事業

①　地域営農推進基金の造成

区分		金額	摘要
拠出金	農家拠出金	13,883,585円	米売渡可能面積47,063a×2,950円／10a
	調整金	8,057	農協営農改善費
	小計	13,891,642	
地域営農加算金		13,838,670	交付対象面積13,838.67a×10,000円／10a
合計		27,730,312	

②　地域営農推進基金の使途

区分		金額	摘要
地域営農加算事業費	とも補償費	13,891,642円	転作実施面積 17,764a×7,820円／10a
	超過達成奨励費	3,622,215	転作超過面積 2,415a×15,000円／10a
	団地化奨励費	533,680	団地の規模要件　概ね30a以上 団地化面積 534a×10,000円／10a
	振興作物奨励費	1,076,400	振興作物作付面積 718a×15,000円／10a
	他用途米生産対策費	760,180	他用途米生産面積 760a×10,000円／10a
	次年度対策費	4,453,779	平成２年度転作実績配分 戸数割 30%　面積割 70%
	小計	24,337,896	
推進費	営農条件整備事業費	3,090,000	転作作業用機械 バックホー１台 購入
	産地確立推進大会費	302,416	推進大会経費
	小計	3,392,416	
合計		27,730,312	



表３　鮫川村転作推進集落育成事業助成補助金交付額

基本割	基礎額×農事組合員数＝算出額	
	1,000円× 813人	＝813,000円
転作等実施者割	基礎額×転作等実施者数＝算出額	
	1,000円× 742人	＝742,000円
転作等実施面積割	基礎額×転作等実施面積＝算出額	
	2,000円／10a×1,858,329㎡	＝3,713,900円
補助金交付額合計		5,268,900円

※ 組外の転作等目標面積・実施面積等は除かれています。

表４　平成３年度農事組合別転作等目標面積

（単位：アール）

	農事組合名	目標面積		農事組合名	目標面積		農事組合名	目標面積		農事組合名	目標面積
赤坂西野	切払	686		小計	2,901		木戸沢	69		下	150
	西野	244	赤坂中野	新宿	188		大竹	144		大戸中	249
	熊野	383		真坂	360		戸草新立	97		江竜田一	174
	滝	411		大塩	393		戸草上	153		江竜田二	79
	塚本	594		東真坂	45		戸草下	157		関口一	178
	塩倉	285		薄ケ久保	74		葉貫	290		関口二	178
	西部	528		官沢	291		広畑	7		越虫	306
	小計	3,131		馬場	336		小計	2,978		小計	2,323
西山	西山第一	339		小計	1,687	富田	前沼	252	青生野	世々麦	460
	西山中央	225	赤坂東野・石井草	前田	93		中沢	330		丸谷地	177
	大沢	55		石井草	293		二反田	749		大犬平一	314
	余所内	224		官代	205		鍬木田	598		大犬平二	283
	大平	186		大石草	294		小計	1,929		江堀	357
	追木	357		遠ケ竜	342	渡瀬	田尻	172		青生野	215
	折戸	261		大房	260		福原	431		西谷地	212
	宝木	321		内ケ竜上	42		中山	165		小計	2,018
	岩野草	519		内ケ竜下	64		中野町	111		その他	33
	西山四区	414		東野	468		木之根	130		合計	17,000

※目標面積には他用途利用米を含む

農業臨時雇賃金標準額決定

平成三年度の農業臨時雇賃金等の標準額を次のとおり定めましたのでお知らせします。

１．農業臨時雇賃金標準額

作業区分	単位	賃金	備考
田植	１日	5,000円	男女共
一般農作業	〃	4,500円	〃
山林下刈	〃	5,500円	男
		5,000円	女

（労働時間は、実働８時間とし、賄いは１食とする。）



２．機械による作業標準額

区分	単位	金額	備考
水田耕起	10a	5,200円	スキ耕は３割増
畑耕起	〃	4,700円	〃
代かき	〃	5,500円	
田植	〃	5,000円	
稲刈（バインダー）	〃	6,700円	結束縄持込
脱穀（コンバイン）	〃	20,000円	脱穀から乾燥まで刈取時水分23%前後
脱穀（ハーベスター）	〃	7,600円	

◎ 整備地を基準に設定してありますので、未整備地については、双方協議により決めてください。

行政区別

交通事故防止コンクール 西山区が第一位！

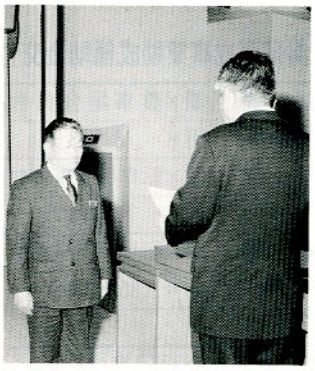

村では毎年、行政区別交通事故防止コンクールを行っていますが、平成二年度分の結果がまとまり上位三区が納税表彰式の席上表彰されました。

今までは期間が六か月間でしたが、平成二年度からは一年間を通して交通事故防止コンクールを実施しました。

成績は、西山区が二年ぶりに第一位、赤坂東野・石井草区と富田区は二年連続第二位と第三位に輝きました。

事故・違反の内容を見ると人身事故十一件（うち死亡事故一件）、物損事故十八件、違反八十八件と多く、中でも酒気帯び運転等十五件、スピード違反三十七件などが目立ちました。

交通ルール、交通マナーをよく守り、地域から交通事故をなくすよう皆さんのご協力をお願いします。

なお、福島県が実施している市町村別交通事故防止コンクール（Cグループ＝人口一万人未満町村）で、鮫川村は五十町村中第二十三位でした。

表2　事故・違反件数

事故・違反区分 ＼ 行政区	点数	人身事故 死亡事故	人身事故 軽傷事故	物損事故	事故の原因及び違反の内訳 酒酔い運転	無免許運転	酒気帯び運転	速度超過 30km以上	速度超過 25～30	速度超過 25km未満	免許証不携帯	通行区分違反	安全運転義務違反	着用義務違反ヘルメット	その他	合計点数 違反数
		150	50	30	100	80	90	50	30	20	10	20	20	10	10	
赤坂西野	件数	1	1	3		1	2		2	7		1	2		3	事故5 違反18
西山	件数		3	1						4	1		4	1		事故4 違反10
赤坂中野	件数		3	4	1		4			3		2	2	1	1	事故7 違反14
赤坂東野・石井草	件数		1	3			2			3		1	3	1	1	事故4 違反11
富田	件数			2	1		1			4			1		2	事故2 違反9
渡瀬	件数		1	2			2	3	2	6			2		2	事故3 違反17
青生野	件数		1	3			2		1	2		1	3			事故4 違反9
計	件数	1	10	18	2	1	13	3	5	29	1	5	17	3	9	事故29 違反88

※　交通事故（人身・物損）の場合、事故と違反の両方の点数を加算

表1　コンクール成績表

行政区	人口	事故・違反合計点数	評価点数	順位
赤坂西野	867人	840点	968点	5
西山	875	360	411	1
赤坂中野	893	890	996	6
赤坂東野・石井草	1,142	480	420	2
富田	470	370	787	3
渡瀬	735	680	925	4
青生野	448	470	1,049	7
計	5,430	4,090	—	—

実施期間　平成２年１月１日～12月31日（１年間）
人　　口　平成２年１月１日現在

$$\text{評価点数} = \frac{\text{事故・違反合計点数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

※　評価点数の低い方が上位

選挙管理委員会委員長に生方利夫さん



これまでの選挙管理委員会委員四人がこのたび任期満了になったため、十二月定例議会の選挙で新しい選挙管理委員会委員四人が選ばれました。

二月四日に開催された選挙管理委員会で、新しい委員長に生方利夫さんが選任されました。

前委員長の蛭田正さんは、二期八年間にわたり、各種選挙の適正な管理執行と啓発活動に尽力されました。

また、委員として尽力されました岡部豊、矢吹一男、矢吹由栄さん（それぞれ在職八年）も同時に退職されました。

長い間、本当にご苦労さまでした。

選挙管理委員会の構成が次のように変わりました。

（敬称略）

◇委員長　生方利夫
◇委員長職務代理者　須藤勇
◇委員　根本傅
◇委員　石井栄
◇補充員　森重寿　芳賀国夫　長井進一　岡部晃

任期は平成七年二月一日までの四年間で、公職選挙法の適用を受ける国政選挙、県政選挙、村の選挙及び同法を準用する選挙に関する事務を管理することになります。

あしたのために確かな選択

鮫川村議会議員選挙
鮫川村長選挙
投票日は4月21日(日)

任期満了による鮫川村議会議員と鮫川村長選挙が同時に行われます。

◆投票日
四月二十一日（日）

◆投票時間
午前七時から午後六時まで

◆選挙人名簿の縦覧
〔期間〕四月十六日と十七日の二日間
〔場所〕役場内、村選挙管理委員会
〔時間〕午前八時三十分から午後五時まで
〔基準日、登録日〕平成三年四月十五日

◆投票のできる人
昭和四十六年四月二十二日までに生まれた方で、平成三年一月十五日以前から引き続き村内に住所があり、選挙人名簿に登録されている方です。

◆不在者投票
次のような理由で、投票日に投票できない方は、不在者投票をすることができます。
・投票区域外で仕事又は業務に従事する方
・病気やお産などで歩行が困難の方
・村外に旅行中（出張、出稼等）または滞在中の方

〔期間〕四月十六日(火)から四月二十日(土)まで
〔場所〕役場内、村選挙管理委員会
〔時間〕毎日午前八時三十分から午後五時まで
〔持参するもの〕印鑑、入場券

◆立候補予定者説明会
〔日時〕三月二十六日午後一時三十分
〔場所〕山村開発センター大集会室

◆開票・選挙会
四月二十一日午後七時から農業者トレーニングセンター

◆ポスター掲示場
四十六箇所

村長選挙は記号式投票です

村長選挙は投票記載所に備えつけの○の記号のゴム印を押す方法です。（ただし、不在者投票の場合は記名式投票となります。）

福島県議会議員一般選挙

投票日は4月7日(日)

任期満了による福島県議会議員一般選挙が、次により行われます。

◆投票日
四月七日（日）

◆投票時間
午前七時から午後六時まで

◆選挙人名簿の縦覧
〔期間〕三月二十九日と三十日の二日間
〔場所〕役場内、村選挙管理委員会
〔時間〕午前八時三十分から午後五時まで
〔基準日〕平成三年三月二十八日

◆投票のできる人
昭和四十六年四月八日までに生まれた方で、平成二年十二月二十八日以前から引き続き村内に住所があり、選挙人名簿に登録されている方です。
（ただし、転出表示中の方でも、県内転出一回に限り投票できます。）

◆不在者投票
仕事や止むを得ない用務のため投票当日投票所に行けないとき、または県内の市、郡外への転出者は、不在者投票をする方法があります。
チラシなどでお知らせしますが、詳しくは村選挙管理委員会にお問い合せください。

明るい選挙のシンボルマーク

FUKUSHIMA

住所を移転された方

福島県議会議員一般選挙については、選挙人名簿に転出表示されている方であっても、県内での住所移転が一回に限り、投票することができます。
詳しくは村選挙管理委員会にお問い合わせください。

高齢化浮き彫り

昨年二月一日現在で行われた一九九〇年世界農林業センサスの結果がまとまり、このほど公表されました。これによると、鮫川村の農家数は八百十五戸で前回調査（昭和六十年）より二十八戸減少し依然として農業離れが進み、農業就業人口も六十歳以上の就業者が全体の四七・二%を占めるなど、あらためて農家の高齢化が浮き彫りにされました。

（グラフ1）

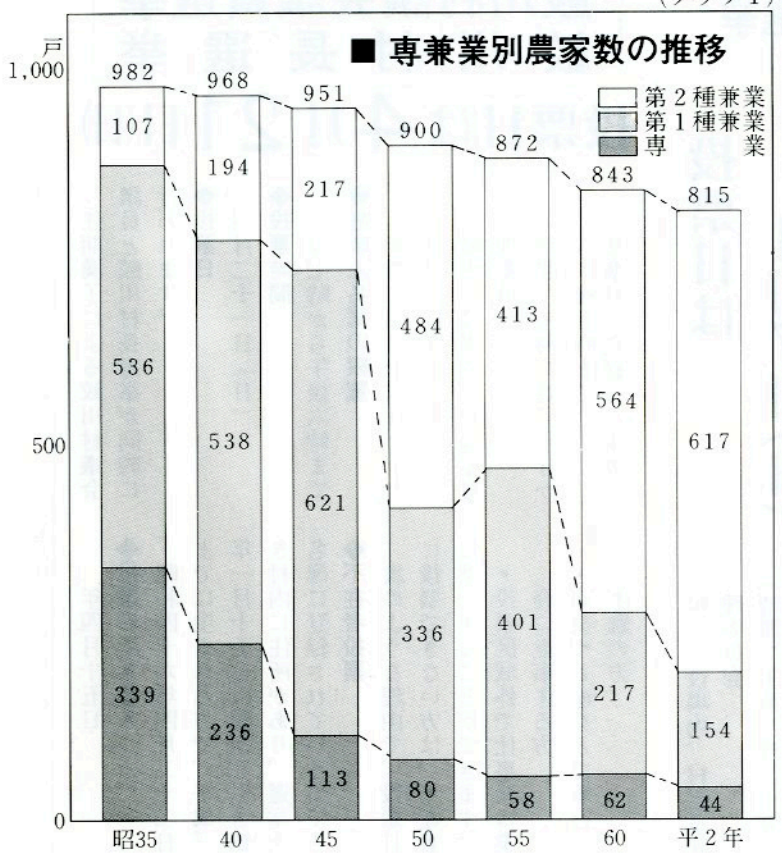

第二種兼業農家が七割超える

世界農林業センサスは、国の農林業の基本的構造の現状とその動向を明らかにするもので、昭和二十五年から国際条約に基づいて十年ごとに行われ、その中間年の五年目には農業センサスが行われています。

集計結果に基づく鮫川村の農家数は八百十五戸で、前回より二十八戸、三・三%の減少となりました。この減少率は東北平均の七・四%、福島県平均の六・三%を下回っているものの、依然として農業離れが進んでいます。

専業兼業別農家数では、専業農家が四十四戸、第一種兼業農家が百五十四戸、第二種兼業農家は六百十七戸となっています。

これを前回と比較すると、専業農家で十八戸、第一種兼業農家で六十三戸減少したのに対し、第二種兼業農家が五十三戸増加しています。この数字をみても分かるとおり、農業で暮らしを立てている専業農家と第一種兼業農家の割合が総農家の二四・三%にすぎず、農家の農外収入依存度がますます高くなっています。

また、農家を経営規模別（田、畑、樹園地の合計面積）にみると、一ヘクタール未満が三百四十六戸、一ヘクタール以上三ヘクタール未満が四百五十五戸、三ヘクタール以上が十四戸となっています。前回比では一ヘクタール以上三ヘクタール未満農家、三ヘクタール以上農家が減少し、一ヘクタール未満農家が増加しており、経営規模も縮少傾向にあります。

高齢化進む農業就業者

農家人口は四千三百五十人で、このうち自営農業に主として従事している農業就業人口は、男が四百五十六人、女が七百五十三人、合計千二百九人となっており、前回より二百二十五人、一五・七%減少しています。

これを年齢別でみると、十代が十五人、二十代が四十五人、三十代が百十五人、四十

鮫川村の農家数は815戸

―１９９０年世界農林業センサス―

代が百五十一人、五十代が三百十二人、六十代が四百四十七人、七十以上が百二十四人となっており、六十歳以上の就業者が全体の四七・二%を占めています。ここ三回の調査をグラフにしてみると、調査のたびに高齢化して行く様子が一目で分かります。

後継者確保は不安定

一方、農家の後継者の確保状況をみると、「家としてあとつぎ予定者」がいる農家は四百九十一戸、全体の六〇・二%で、このうち同居している人が四百三十六人、他出している人（他市町村に居住している人）は五十五人となっています。

あとつぎ予定者の農業従事状態では、同居あとつぎ予定者で自営農業に従事した人は三百五十八人、七二・九%と高いものの、自営農業を主としている人は四十八人しかいなく、後継者の確保については不安定要素がかなり高くなっています。

このように、悪化の一途をたどる農業構造は全国的な流れでもあり、日本農業の総合的な対策が緊急課題になっています。

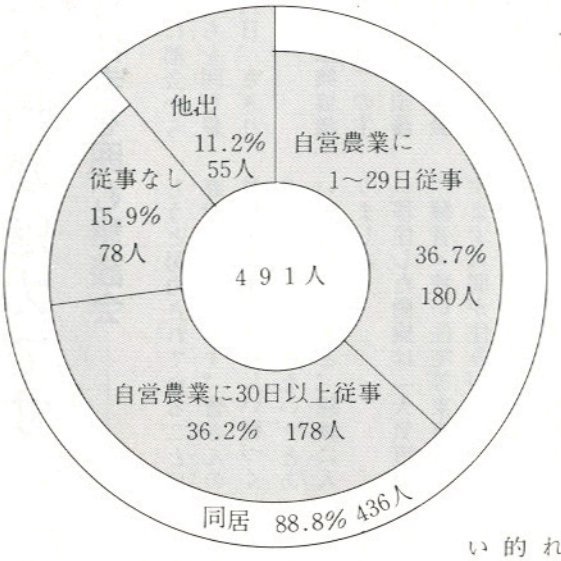

あとつぎ予定者の農業従事状態
（グラフ２）

年齢別農業就業人口の推移
（グラフ３）

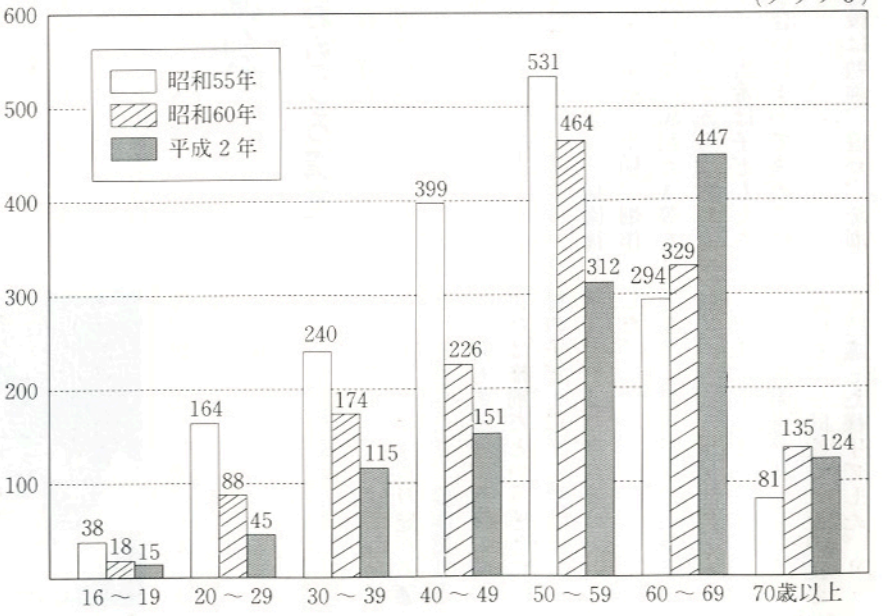

〈**専業農家**〉世帯員の中で、兼業従事者（農業以外の産業従事者）が一人もいない農家。
〈**第一種兼業農家**〉世帯員の中で農業従事者と兼業従事者がいる場合、家として農業所得の方が多い農家。
〈**第二種兼業農家**〉世帯員の中で農業従事者と兼業従事者がいる場合、家として兼業所得の方が多い農家。

自然と人情が魅力です

移住者を囲む懇談会



▲「心安らぐ所」をさがしていました。

村内の空き家等に都会から移住してきた人たちを囲む懇談会が一月二十六日、さぎり荘で開かれました。

懇談会は村ふる里振興協議会（会長芳賀文雄村長）の主催で開かれ、芳賀村長、須藤農協組合長、矢吹商工会副会長、蛭田村議会議長、前田教育長、行政区長、関根おもしろ講座運営委員長等が村側から、移住者側からは青木一雄さん（西山字棚橋）、竹飛歩学園生等十四人が出席しました。

芳賀村長が「地域行事への参加等、積極的に地域になじもうと努力されていることに感謝しております。皆さんの意見・要望等を新しい村づくりに生かして行きたい」とあいさつをしたあと、懇談に入りました。

移住した動機は「大気汚染、騒音・狭い住宅等東京はますます人間が住みづらくなってきている。自然に包まれ、心安らぐ所を求めて長野県、山形県等も捜していたが、鮫川村が最もよかった」、「広い住宅で子どもをのびのびと育てたかった」等が出されました。

住民との付き合いについては「温くしていただいている」、「当番ということで組長をやった。最初全く勝手がわからずとまどっていたが、親切に教えていただき無事役目を果たせ、以前より深く地域の方々と付き合えるようになった」という感想とともに「私生活に干渉しすぎるところがある」という意見も出されました。

教育の面では「子どもの体力がついた、精神的にもたくましくなった」という反面、「全校児童数が少ないせいかスポーツ少年団活動等すべてのものに参加しなくてはならず子どもがとにかく忙しすぎるのでは」、「クラブ活動・スポーツ少年団活動等で帰宅時間が遅く、心配」といった声も出されました。

困っていることでは、犬の放し飼いが多く通行に危険を感じていること。道路・河川にゴミが多く景観を損ねていることが指摘されました。

竹飛歩学園から出席した子どもたち（三人）は、「自分の過ごした三年間に誇りをもっている」（高三女）「米作り等貴重な体験ができ、充実した学園生活をしている」（中二女）、「雪を初めて見た時とても感動した。友達に誇れる体験ができ、留学に満足している」（小六男）とキッパリと答え、出席者を感動させました。

竹飛歩学園と交流会

村づくりおもしろ講座

村づくりおもしろ講座（関根昭二委員長）のリーダー部と竹飛歩学園との交流会が一月二十六日、竹飛歩学園で行われました。

講座生の参加者（十三人）のほとんどが竹飛歩学園を訪れるのが初めてとあって、懇談は熱のこもったものになりました。

竹飛歩学園の進士徹、清水国明先生を囲んで、竹飛歩学園開設の動機、学園での生活、子どもたちの変化、保護者の反響、村に暮らして感じられること等について話し合われました。

学園の生活は、朝六時に起床し、すぐ一キロのランニング、朝食、登校（スクールバス）となっています。帰園後は、動物の世話、水稲、畑作物の栽培作業、風呂たき等を当番制で行ってから夕食になります。（当番は子どもたちの話し合いによって決めている）

夕食後は勉強、遊び、洗濯等、思い思いに過ごしています。

学園のモットーは「自由・のびのび・もっと楽しく」です。

講座生は、子どもたちが自分の考えをはっきり述べる態度に感心したり、農作業はきつい時もあるが、収穫の時の喜びは格別だという感想に、村の子ども以上に農業体験を積んでいることに驚いていました。

また、村の星空の美しさ、鮫川村に入ると自然のぬくもりに包まれてなぜか「ほっとする」と保護者が語っていると聞いて、一同改めて村の良さを認識した様子でした。


▲ 村の良さを再認識

こんにちは 保健婦です

増えている 子どもの肥満

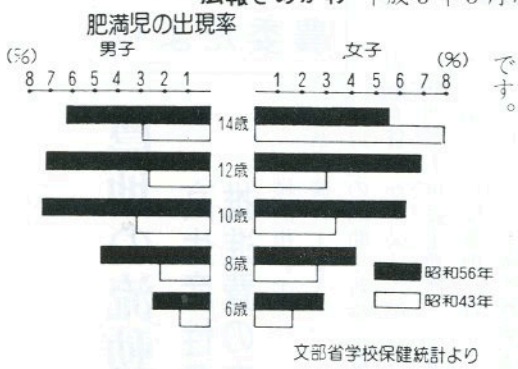

文部省学校保健統計より

戦後、食糧事情が良くなり、子どもたちの体格も随分向上しました。しかし、食生活の欧米化で成人病の引き金となる子どもの肥満という問題も生じてきました。

最近では、私たちの住む福島県の山間部でも欧米化の影響を受け、「子どもの肥満」は決して他人ごとではないのです。

左上の表は、昭和四十三年と五十六年の、太りすぎの子どもたちがどれくらいいるかを比較したものです。全体を見てみると、十二～十三年の間に、二倍ぐらい子どもたちの肥満が増えてきています。

子どもの肥満がよくないのはなぜ？

●六〇～八〇%が大人になっても肥満になる傾向がある

赤ちゃんの肥満は心配ありませんが、五～十歳で太りすぎの子どもは、将来、肥満の可能性も・・・

●いったん増加した脂肪細胞の数は減らない



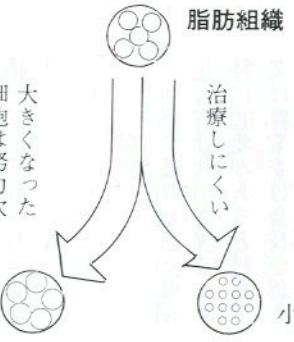

●成人病へつながる

最近では、近隣の市町村でも、小学生で糖尿病や脳梗塞にかかってしまったという話も聞きます。成人になってそういう病気がでてくるということばかりでなく子どもの時期から、すでに成人病の状態を示している肥満児がいることは、大きな問題です。

●心理的に悪影響を与える

子どもの心はデリケート大きくなるとみんなから、からかわれたり、仲間はずれにされたりすることで、劣等感をもつようになったり、楽しいはずの学校が嫌いになったりするのは、その子どもにとって不幸なことです。

肥満を予防するためのポイント

食事はゆっくりと ①



よくかまずに早食いをすると、脳で「もう満腹だ」と感じるころには、つい食べすぎになっているかも・・・

市販のスナック菓子などの食べすぎに注意 ②



袋ごと与えていませんか？近ごろは、お店もあり、子どもたちも自由に、お菓子やジュース等を買っていく姿が見うけられます。市販のものは糖分、塩分、油が多いうえに添加物も入っています。大切な子どものために、食品の安全性も考えてあげたいですね。

こどもの目の前に食べ物を出さない ③



肥満しやすいタイプの子どもは、満腹でも、目の前に食べ物があれば食べてしまう特徴があります。食べ物の管理は、大人がきちんとしておくことが大事!!

☆食べ盛りの子どもに、食べたいのに食べさせないというのは、親にとってとても辛いことです。量と質を考えれば禁止することが必ずしもいいわけではありませんが、子どもが食べたいのを我慢している時は、家族も一緒に頑張ってみることが大事です。

農委だより

農地の流動化を図り

高生産性農業構造確立推進費の交付を受けよう



「中核的担い手等」の基準に適合する人に、三年以上の期間で新規に農用地を貸すか、又は六年以上の期間で「再設定要件」を満たす場合に再度農地を貸すことにより、「高生産性農業構造確立推進費」が交付されます。

更に、「面的集積要件」を満たせば、加算額が付加されます。

〔**中核的担い手等の基準**〕

一、次の要件のすべてを備えている農家、または農業生産法人

㈠、農用地利用増進事業の実施に関する方針の中で定められている利用権の設定を受ける者の要件を備えていること。

㈡　農業経営に、専ら又は主として従事すると認められる青壮年の家族従事者がいること。

㈢　農業経営に必要な農作業に常時従事すること。

㈣　利用権取得後の経営農用地面積が、財団法人福島県農業開発公社が定める基準を超えていること。

二、近い将来一に該当することとなると、村長又は農業委員会が認めた農家、若しくは農業生産法人。

三、地域の農用地等の集団化と、有効利用を図るため、特に必要があると村長、又は農業委員会長が認めた農家、若しくは農業生産法人。

四、財団法人福島県農業開発公社に貸した場合。

〔**再設定の要件**〕

次のいずれかの要件を満たす場合。

㈠　前回の交付対象農用地面積より一割以上面積を増やして賃借権の設定をした場合。

㈡　賃借権の設定後、出し手の経営農用地面積が十アール以下となった場合（ただし、離農給付金の受給をしていない者に限る）

㈢　受け手の経営農用地面積が、前回推進費等の交付を受けた時と比べ一割以上大きい場合。

㈣　受け手の経営農用地面積が、前回推進費等の交付を受けた時、既におおむね五ヘクタールを超えていた場合。

㈤　地域の農用地等の集団化と有効利用を図るため特に必要があると村長、又は農業委員会長が認めた農家若しくは、農業生産法人。

〔**高生産農業構造確立推進費の交付額**〕

推進費の交付額は、下の表の単価を乗じて得た額です。

〔**面的集積加算の要件**〕

賃借権の設定を受けることにより、借り手の耕作又は農作業を受託する圃場が「おおむね一ヘクタール以上の団地」となることが要件です。「おおむね一ヘクタールの団地」となるには、次の場合があります。

㈠　賃借権設定の農用地等の一筆の面積がおおむね一ヘクタール以上。

㈡　賃借権設定の農用地等が地続きで、その合計面積がおおむね一ヘクタール以上。

㈢　出し手が耕作又は農作業を受託している農用地と、賃借権設定の農用地等が地続きで、その合計面積がおおむね一ヘクタール以上。

㈣　「集合的利用権等調整事業」により財団法人福島県農業開発公社に賃借権を設定した場合。

（単位：円／10ａ）

期間等		新規		再設定	
期間	地目	基本額	加算額	基本額	加算額
3年以上6年未満	農地	5,000	3,000	—	—
	採草放牧地	1,000	600	—	—
	期間借地	3,000	1,000	—	—
6年以上10年未満	農地	15,000	5,000	12,000	4,000
	採草放牧地	3,000	1,000	2,400	800
	期間借地	6,000	2,000	6,000	2,000
10年以上	農地	20,000	10,000	16,000	8,000
	採草放牧地	4,000	2,000	3,200	1,600
	期間借地	8,000	4,000	8,000	4,000

地続き要件例

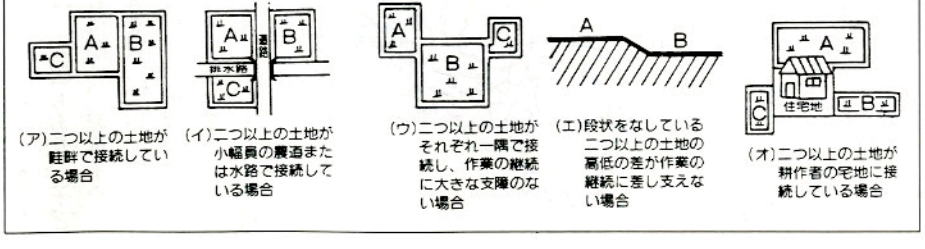

(ア)二つ以上の土地が畦畔で接続している場合

(イ)二つ以上の土地が小幅員の農道または水路で接続している場合

(ウ)二つ以上の土地がそれぞれ一隅で接続し、作業の継続に大きな支障のない場合

(エ)段状をなしている二つ以上の土地の高低の差が作業の継続に差し支えない場合

(オ)二つ以上の土地が耕作者の宅地に接続している場合

公民館だより

親子そろってスキーの練習



教育委員会、公民館、体育協会共催の親子スキー教室が、二月十七日沼尻スキー場で実施されました。

三十家族と一団体、百十七人の参加があり、技術指導員等総勢百三十八人が四台のバスで午前六時に山村開発センターを出発し、午後六時すぎ無事帰村しました。

参加者の技術の程度により四段階十四班の班編成をし、村内のスキー愛好者と体育指導委員の指導により、時折雪の吹きつける中講習が続けられました。

特に初心者の班では、家族単位の班編成であったため、転ぶ子供を気遣う親の姿がほほ笑ましく、次の機会をせがまれるなどなごやかな一日でした。

だんごかざりで閉級パーティー

ふるさと文化ふれあい教室最終講座「だんごさし」と閉級パーティーは、二月十一日に行われ、五月から一年間にわたって実施された教室を終了しました。

受講生十六人の他、本年度指導にあたってくれた老人クラブの会員二十五人が参加しもちつきをし、あかんこの木にもちやせんべいを飾り付けました。

だんごさし飾り付けのあと自分達でついたもちでつよもち、あんこもちをつくり、閉級パーティーを行い、満腹になったところで、自分の作っただんごかざりを大事そうに持ち帰りました。

史資料を探る
戸倉村（西山）
延享二年（一七四五年）年貢の事
―村史編さん室―

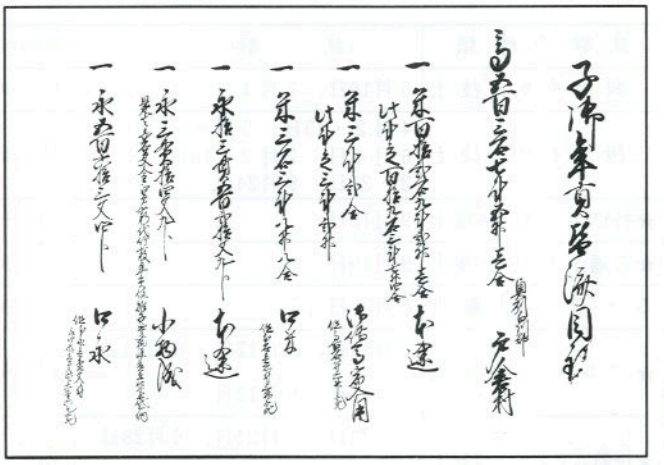

確定申告の時期となり、税の重さを一入感じさせられますが、今から二百五十年前の戸倉村（明治まで西山は戸倉、宝木の二村となっていた）の年貢をその皆済目録（完納書）によって見てみたい。田畑屋敷等合わせて石盛（こくもり）された村高をもとにして各種年貢（本途・口永・小物成・夫金）が定められ、加えて夫食、種籾拝借の年賦返納、凶作時のための貯穀、宿駅等の入用の取立が村役人によって行われたのである。

本途は田畑の年貢、米納が原則、他は専ら金納（永）とされた。御蔵前入用等江戸での年貢米収納諸費用まで村々から取立て、この費目は今日の比ではなく、荏（エゴマ）大豆、夏草、藁、竹薮に至るまで課税の対象となった。村々百姓の如何に重い負担であったかが伺われるのである。

古文書一口メモ

皆済	残らず返済または納入すること。
石盛	検地のとき、田畑を、上・中・下・下々の四等級に分け、上田一段の平均収穫高を一斗で除した数を基準にして、各等級の収穫率を定めたこと。また、その率。
本途（ほんど）	田畑に課せられた年貢。
口永	金納の本租の付加税で銀または銭を以て納めるもの。
小物成（こものなり）	田畑から上納する年貢（物成または本途物成）以外の雑税の総称
夫金（ぶきん）	諸大名、旗本などの領地、知行所から夫役（ふやく）にかえて納めた金銭。
永（えい）	年貢高、物価を表示した呼称、銭の異称

火葬場の使用について

石川地方火葬場を使用するときは、次の事項にご留意ください。

一、申込方法

あらかじめ、石川地方生活環境施設組合へ仮の申込を済ませてから、役場で火葬許可の手続きをしてください。

二、火葬業務開始時間

火葬炉火入時間

一号炉　午前八時→十時→午後一時→三時

二号炉　午前八時→十時三十分→午後一時三十分

※　火葬開始時間の四時間前までに役場に「死亡届」の手続きがないときは、火葬執行はできませんので注意してください。

三、火葬場へ持参していただくもの

火葬許可証

四、休日

友引・一月一日

五、棺の中に入れてはいけないもの

次の品物は棺の中へ絶対に入れないでください。

㈠　ガラス製品（一升ビン等）・金属製品・陶磁器等の不燃物

㈡　プラスチック製品・ゴム製品・スプレー・書籍

㈢　綿入衣類・厚い布団

㈣　その他火葬の際に支障をきたすもの

これらの物が混入されますと、焼骨に汚れが付着し、火葬時間が長くなったり、火葬炉の故障の原因となります。

六、注意事項

㈠　火葬開始十分前までに到着してください。

㈡　火葬場へ到着の際は、係員に「火葬許可証」を提出してください。

㈢　茶器、コップ等を用意してありますので、セルフサービスでご自由にご利用ください。

なお、後片付けはきちんと行ってください。

㈣　その他については、係員の指示に従ってください。

七、火葬場使用料

㈠　年齢十三歳未満は、一体につき　一万九千円

㈡　年齢十三歳以上は、一体につき　二万二千円

㈢　汚物については一個につき　一万四千円

八、その他

係員に対する心付けの配慮は、一切必要ありません。

なお、詳しいことは左記のところにお問い合せください。

○役場住民課福祉係　☎（四九）三一一一

○石川地方生活環境施設組合　☎（二六）二七八四

○石川地方火葬場　☎（二六）七三二一

免許をとろう…免許試験案内

平成三年度上期（四月～九月）の労働安全衛生法に基づく免許試験が次のとおり実施されます。

すべての試験について、性別に関係なく免許を取得することができます。

一、試験の種類及び試験日

別表

★印は、学科試験合格後に実技試験があります。

二、試験場所

東北安全衛生技術センター（宮城県岩沼市押分字志引二六四）

※　お問い合わせや申請書の請求は

〒　九六〇－一七

福島市大町四－四東邦ビル㈱福島県労働基準協会

☎　〇二四五－二二－六七

試験の種類	試験日	開始時刻
一級ボイラー技士	5月16日、7月4日、9月5日	10：00
二級ボイラー技士	4月2・15日、5月8・21日、6月4日、7月2・16日、8月2・20日、9月24日	13：30
★特別ボイラー溶接士	9月19日	13：30
★普通ボイラー溶接士	9月19日	13：30
ボイラー整備士	5月9日	13：30
★クレーン運転士	4月12日、5月17日、6月14日 8月12日、9月12日	13：30
★移動式クレーン運転士	4月25日、5月24日、6月28日 7月26日、9月27日	13：30
★揚貨装置運転士	6月13日	13：30
発破技士	6月13日	13：30
ガス溶接作業主任者	4月4日	13：30
林業架線作業主任者	4月4日	13：30
第一種衛生管理者	4月9・23日、5月14日、6月11日、7月9・23日、8月1日、9月3・18日	13：30
第二種衛生管理者	4月9・23日、5月14日、6月11日、7月9・23日、8月1日、9月3・18日	13：30
高圧室内作業主任者	9月25日	10：00
エックス線作業主任者	6月20日、9月11日	10：00
ガンマ線透過写真撮影作業主任者	6月13日	10：00
潜水士	4月11日、7月18日	10：00

年金

届出を忘れずに

種別変更届

もうすぐ異動の時期

四月は就職したり、退職したり住所を変えたりと、とかく異動が多い時期です。

国民年金の手続きを忘れたりするとあとで困る場合が出てきます。

異動があった場合は速やかに、届出を済ませましょう。

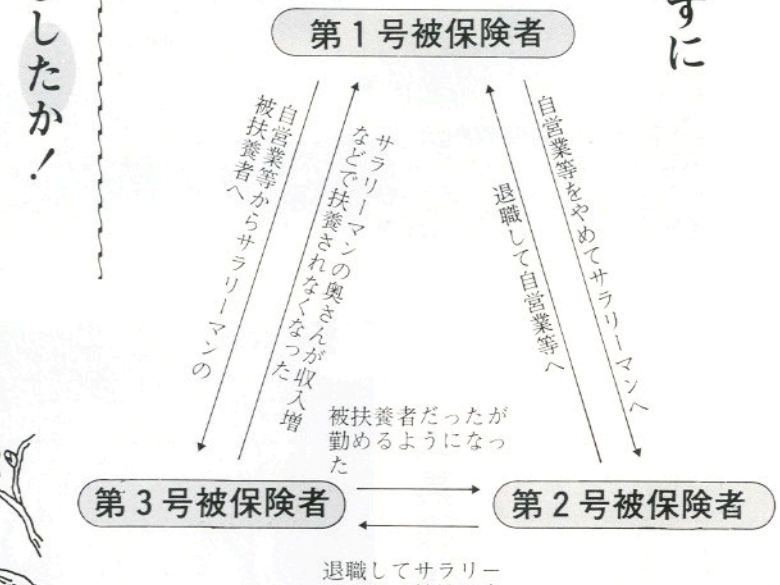

予防接種は済みましたか！

「はしか」と「おたふくかぜ」の予防接種はお済みですか？

これらの病気は、春先に流行しますので、まだ済んでいない方や保育所などに入所予定の方は、体調の良い日を選んで早目に受けてください。

（すでにかかってしまった方は、予防接種の必要はありません。）

〈対象者〉

はしか……一歳半～五歳（義務）

おたふくかぜ……一歳半～（任意）

〈実施場所〉

村診療所

（七月・八月を除く）

※電話予約をしてください。

〈費用〉 無料





俳句

押目素人坂

春雪の後音もなく夜の更ける

福島市 中井恒峰

学童の声にぎやかに雪まろげ

宿ノ入 田中義明

ソネの木の赤き芽風にこぞりたつ

大塩矢吹呂孝

春一番囲いの菰を吹き上げる

押野山本恵子

病むひとの目の位置におく福寿草

新宿斉須信子

海鳥の目に死相見ゆ春立つに

横座矢吹茂

福寿草好きな芽かずの鉢を買う

道少田 山本五十鈴

子が母が生命を落とす弾が飛ぶ

鮫川高校 沢草二

藤蔓の裸の力寒ゆるぶ

鮫川高校 生田目孝子

立春や満面笑みのランドセル

道少田 山本朗史

うるわしき雪春雷を昨として

短歌

青生野 吉成タカ

日溜りに日向ぼっこの猫一匹あくびしながら後足のばす

田苗下 蛭田浩市

息までも凍る寒さのバイカル湖畔点々とつづく狼の足跡

越虫星武

うたたねのすぐに覚めつつ軍人でありし日の癖戦きもあり

本坂円谷好男

友の死に集まる今日の同級生花たむけつつ涙をこらう

広畑岡部ヒサ子

立春の茶の間にバラの花活けてその華やぎに年齢を忘れむ

名下須藤美代子

身障の姑に付添う外来の嫁のやさしき仕草になごむ

大石草鈴木イミ子

われと同じ願いに今年も豆まくや夫の声は牛舎にひびかう

酒垂石井カヤ

少女のようにふと走ってみたけれど滑ってころんで六十路の我は

前沼岡部世志江

庭先の枯草の中福寿草黄の色すがし春一番

中野町赤坂朝子

三王山に昇る日の色天気など占いながら手を合せいる

田苗下蛭田正

減反のビニールハウスに陽の射せばルビーのごとく苺輝く

岫長北條平

節分の豆蒔かざれどいつの間に白髪の交るわれの歳かも

棚橋関根一好

われに詩手ほどきくれし師の君は童顔にかえり短歌語らず

文化財を災害から守る



1月26日　全国一斉文化財防火デーに大字渡瀬字木之根の赤坂家長屋門（村指定有形文化財）で火災防御訓練が行われました。訓練には、棚倉消防署鮫川分署、村消防団第四分団が参加し、機敏な消火活動が繰りひろげられました。また、この訓練終了後、渡瀬小学校の児童の皆さんが参加し、実際に消火器を使用しての消火訓練も実施しました。

「大黒様講中」



2月8日　馬場、辺栗、鬼越、摺合、戸倉などの有志三十一人で結成している「大黒様講中」（生田目長治会長）が馬場集落センターで行われました。昭和五十九年に「大黒様」を祀り、毎年2月8日に会員が集まり、五穀豊穣と商売繁盛、家内安全を祈願することにしています。今年も会員全員が集まり、花火を打ち上げて景気をつけ、福徳を祈りました。

お早めに！
自動車の登録と税の申告

三月は、陸運局支局や自動車税申告の窓口が大変混雑します。

自動車を譲り渡したり、譲り受けたり、住所変更や廃車をした場合は三月上旬までに手続きを済ませましょう。

◆お問い合わせは

◇自動車の登録について
●東北運輸局福島陸運支局
いわき自動車検査登録事務所登録課
☎〇二四六－二七－六一五一

◇自動車税について
●福島県自動車県税事務所
☎〇二四五－二二－一一一一

◇軽自動車税について
村役場税務係
☎四九－三一一一

税

話題・トピック

親子で巣箱かけ

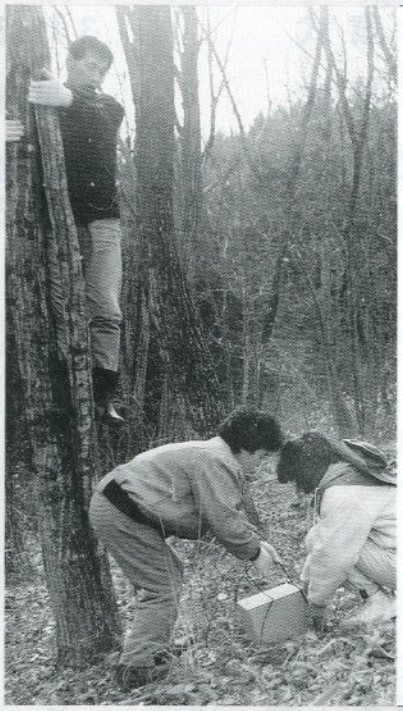

2月3日　西野みどりの少年団で巣箱の取り付けを行いました。自然を愛し、小鳥がさえずる森をつくろうと、授業参観終了後、冬休み中に親子で作成した巣箱九十個を役場前の舘山公園の中や西野鳥獣保護区内に設置しました。



身も心も一つに！

1月27日　農業者トレーニングセンターで、村・地区体育協会主催の第3回鮫川村綱引競技大会が行われました。13チームが参加し、力と力、技と技の白熱した試合が展開されました。結果◎男子▷優勝＝青生野A▷準優勝＝ビックストーン▷3位＝東石◎女子▷優勝＝富田▷準優勝＝青生野。なお男子の青生野Aチームと女子の富田チームは、2月24日に行われた郡大会でそろって優勝を果たしました。

かわいい鬼が勢ぞろい



2月1日　鮫川保育所で盛大に豆まきが行われました。子どもたちが自分で作った鬼の面と豆を入れる箱を持って勢ぞろい。

縦覧

固定資産税課税台帳

平成二年度固定資産税の基礎となる「固定資産課税台帳」をお見せします。

縦覧ご希望の方は、印鑑を忘れずにご持参ください。

なお、縦覧できる方は、納税者である所有者本人か本人の委任を受けた方及び納税管理人に限られます。

◇縦覧期間

4月1日（月）～20日（土）（土曜日の午後、日曜日、第二土曜日の13日は除きます。）

◇縦覧場所

鮫川村役場総務課税務係

確定申告はお済みですか！

3月15日までお忘れなく！

消費税の申告は4月1日まで

所得申告相談　3月15日まで

中学校卒業式　3月13日

小学校卒業式　3月23日

新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動
4月6日～4月15日

お誕生おめでとうございます

住所	赤ちゃんの名前	出生月日	保護者
大戸中	小松　聡	1／14	小松光明
茅	白坂　直美	1／27	白坂政二
薄ケ久保	高木　智美	1／28	高木洋市
広畑	舟木　靖詞	2／10	舟木正二
宿ノ入	宗田　竜也	2／11	宗田　貴

おくやみ申し上げます

住所	亡くなられた方	年齢	世帯主
落合	我妻　久治	79	我妻　福雄
草牛	鈴木　信由	81	鈴木　トメ
青生野	三瓶　スイ	65	三瓶　春男
石ノ花	舟木　ハツ	85	舟木　忠男
戸倉	深谷　クニ	74	関根　信一
官代	田子菊之助	80	田子　政一
越虫	藤田　義雄	73	藤田二三夫
馬場	鈴木　ミキ	95	鈴木　輝男

心あたたまる寄附

(村社会福祉協議会)

○落合　我妻　福雄様
亡父(久治様)の遺志により
三〇、〇〇〇円

○草牛　鈴木　一二様
亡祖父(信由様)の遺志により
三〇、〇〇〇円

○石ノ花　舟木　忠男様
亡母(ハツ様)の遺志により
三〇、〇〇〇円

○戸倉　関根　信一様
亡(深谷　クニ様)の遺志により
二〇、〇〇〇円

○官代　田子　政一様
亡父(菊之助様)の遺志により
三〇、〇〇〇円

○越虫　藤田二三夫様
亡父(義雄様)の遺志により
三〇、〇〇〇円

○馬場　鈴木　輝男様
亡母(ミキ様)の遺志により
三〇、〇〇〇円

今月の納付

国民年金保険料　3月分
納期限　3月25日

心配ごと政相談

3月20日(水)
午前10時～午後3時
山村開発センター
お気軽にご相談ください。

塙セリ市場だより

(3・2・20)

性別	頭数	取引価格 最高	取引価格 最低	取引価格 平均	平均体重	平均日齢	1kg当り単価
	頭	千円	千円	千円	kg	日	円
雌	128	554	211	349	263	306	1,321
去勢	162	730	266	401	301	302	1,326
計	290	／	／	378	／	／	1,324

ゴミは収集日に

収集コース	種別	3月	4月
江竜田～中野町～福原～彦次郎～鍬木田～前沼～広畑～湯ノ田～巡ケ作～役場～保育所コース	可燃物	4.7.11.14 18.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25
	不燃物	8.22	5.19
農協前～農協倉庫～給食センター～道少田～教員住宅～伏木田～大塩コース	可燃物	4.7.11.14 18.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25
	不燃物	8.22	5.19
真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～塚本～折戸～宝木～水口～落合～官沢コース	可燃物	6.13.20.27	3.10.17.24
	不燃物	7	4.18
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	可燃物	6.13.20.27	3.10.17.24
	不燃物	15	26
越虫～青生野～葉貫～戸草～蕨ノ草～湯ノ田～中沢コース	可燃物	6.13.20.27	3.10.17.24
	不燃物	6.20	3.17
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	可燃物	6.13.20.27	3.10.17.24
	不燃物	8.22	5.19
鮫川分校(木曜のみ)、鮫中コース	可燃物	4.7.11.14 18.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25
	不燃物	7	4.18

休日のお医者さん

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	石川町
3月3日(日)	藤田	厚生病院	大野(病)
3月10日(日)	杉山	—	三瓶
3月17日(日)	和田	石川	原外科
3月21日(木)	勝田	—	大野(診)
3月24日(日)	菅原	—	添田
3月31日(日)	大木	中島	—
4月7日(日)	藤田	車田	大野(診)
4月14日(日)	杉山	根本	中島